

## 平成29年度 第51回栃木県社会人サッカー2部Aブロック実施要項

- 1 主催 (公社)栃木県サッカー協会
- 2 主管 栃木県社会人サッカー連盟
- 3 期日 (1)試合 平成29年 3月26日～平成29年10月中旬予定  
(2)表彰式 平成30年 1月予定
- 4 会場 (1)試合 栃木県グリーンスタジアム外県内各地  
(2)表彰式 ホテル東日本宇都宮予定
- 5 日程 別紙のとおり
- 6 競技規定 (1)試合は、全て国際サッカー連盟(FIFA)及び日本サッカー協会の最新の競技規則に従って実施される。  
(2)登録人数は16名以上いること。  
(3)最少競技者数は7名とし、試合開始時間は遅らせない。  
(4)試合開始前に最大限11名までの交代要員の氏名を会場担当及び主審に通告しておく、そのうちから5名まで主審の許可を得て交代することができる。  
(5)棄権したチームは(0-3)で敗戦したものとみなされる。また勝ち点を3減点する。  
(6)その他の理由で試合が不成立になった場合、その後の扱いは運営委員会で決定する。  
(7)累積警告による出場停止は、3枚で1試合、6枚で2試合とする。  
退場処分(同一試合における警告2回による退場除く)による出場停止処分は、規律委員会での決定があるまで出場を停止される。  
尚、チームスタッフについても同様である。  
(8)その他、競技場内でスポーツマンらしくない行為があった場合、その後の扱いは運営委員会で決定する。  
(9)各チームはユニホーム規程に準じ、以下のようにユニホームを準備または着用する。  
ア. チームは該当リーグに登録したユニホームを着用する。  
イ. シャツの色は、審判員の黒色と明確に区別出来るものとする。  
ウ. 試合会場に正・副2組のユニホームを持参する。  
エ. 選手番号は、服地が縞柄の場合には台地を付ける。  
選手番号を付する場所およびサイズは、次のとおりとする。  
シャツ背中 高さ25cm-35cm  
シャツ前面 右側、左側または中央に、高さ10cm-15cm  
ショーツに選手番号を表示する場合は前面の右側または左側に、高さ10cm-15cm

(10) 落雷の予兆があった場合は、試合を一時中断もしくは中止する。

ア. 試合の中断および中止は審判員の判断によること。ただし審判員が雷鳴に気づかない場合は会場担当が審判員に中断および中止勧告を行う。

イ. 試合の中断は最長で1時間とする。

中断が連続して1時間を超えた場合にはその試合を中止とする。

ウ. 危険性がなくなると判断された後には速やかに試合を再開すること。

エ. 中止が決定した場合は運営委員会にてその後の扱いを決定する。

・基本的には前半及びハーフタイム中に中止の場合は再試合を行う、後半開始後に中止の場合は試合成立とする。

オ. 中止の場合には、審判員には交通費(¥1000円)のみを支給とする。

7 競技方法 (1)8チームによる2回戦総当り14試合を行う。

(2)成績は、勝ち点の多い順とし、勝ち3点、引き分け1点、負け0点とする。

ただし、勝ち点の合計が同じ場合は、次の順序により順位を決定する。

①得失点差 ②総得点 ③対戦成績 ④再試合又は抽選

(3)試合時間は、90分とする。インターバルは15分間とし、前半終了と同時にカウントを始める。

8 参加資格 (1)平成29年度(財)日本サッカー協会第1種の登録を完了した者。

(2)外国籍の選手は、1チーム3名までメンバー用紙にエントリーでき、常時試合に3名が出場できる。

(3)参加する競技者は、スポーツ傷害保険に加入すること。

9 運営費 (1)運営費

・1チーム ¥92,000

(2)納入方法 一括納入か分割納入(分割は二回まで)

・一括納入の場合、3月22日の第3回運営会議にて納める

・分割の場合は第3回運営会議 ¥20,000、第4回に ¥72,000を納める

- 10 表彰等 優勝以下3位までに賞状と盾を授与する。  
最多得点者(得点王)に盾を授与する。  
フェアプレー賞(チーム)には、盾を授与する。
- 11 昇格・降格 (1)昇格チーム  
1位のチームは次年度1部リーグに自動昇格  
2位のチームは1部リーグ7位のチームと入替戦  
(2)降格チーム  
8位のチームは次年度2部リーグBブロックに自動降格  
7位のチームは2部リーグBブロック2位のチームと入替戦  
※関東リーグへの昇格及び降格によって変更があります。
- 11 審判 主審及び副審は、原則として(社)栃木県サッカー協会の社会人連盟審判委員会より派遣する。  
第4の審判員は、各チームの登録審判員が自チームの前後の試合を担当する。  
なお、各チームの登録審判員は(財)日本サッカー協会の審判証を持参する事とし、主審がそれを確認する。
- 12 連絡事項 (1)オフィシャルハンドブックの配布について  
参加チームに対するハンドブックの配布は20部とする。  
それ以外は、有償とする。  
(2)棄権について  
やむを得ず棄権する場合は、試合の1週間前までに運営委員長に文書で連絡すること。  
(3)その他  
チーム名を変更する場合は、事前に栃木県社会人サッカー連盟と協議すること。  
協議を行わず、チーム名を変更した場合は、リーグ戦の参加資格を失うことがある。